

番号：140941

国名：インドネシア

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第三チーム

案件名：航空安全政策向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月26日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシア国においては、1998-2007年の10年間で300件を超える航空機事故が発生しており、航空輸送の安全性確保に向けて、①航空機運航者による規定遵守及び航空当局による監督体制強化、②航空管制の信頼性向上、③空港運用の安全性向上、④テロなどの不法行為に対するセキュリティ対策及び⑤航空機事故調査による再発防止活動等のいずれについても改善が必要な状況となっている。

安全性の確保は航空輸送の最も基本的な要件であることから、米国連邦航空局（Federal Aviation Administration: FAA）は、インドネシア国運輸省航空総局（Directorate General of Civil Aviation: DGCA）の安全に関する監督体制の質の低下を憂慮し、2007年4月にDGCAの評価をカテゴリー2に引き下げている。また、欧州連合（European Union: EU）も2007年7月から2年にわたり、インドネシア国の航空会社のEU域内での運航を全面的に禁止するなど安全性について疑念を呈している。

さらに、インドネシア国では3つの航空管制機関（国有空港管理会社（AP-I、AP-II）及びDGCA）が併存することが国内全空域の管制業務の障害となっていることから、これら3機関の統合が開始されており、新航空管制機関での人材育成も大きな課題となっている。

DGCAは長期計画「Blue Print for Air Transportation 2005-2024」及びアクションプラン「DGCA 5-Year Strategic Plan 2010-2014」を策定するとともに、民間航空改革チーム（Civil Aviation Transformation Team: CATT）を設置しており、国際社会からの協力も得ながら航空安全に係る総合的な対策の強化を図っている。

なかでも、国際民間航空機構（International Civil Aviation Organization: ICAO）が全世界的な導入を提唱している次世代航空保安（新CNS/ATM）システムについては、上述のアクションプランの重点課題として整備が進められており、地形的な制限によりレーダー等の地上施設の設置が容易でないインドネシア国において、人工衛星を活用して通信・航法・監視機能のブラインドスポットが解消されることが期待されている。

当機構にて過去に実施された関連プロジェクトでは、新システムへの移行にはハード面の機材システム整備のみならずソフト面の整備が必要とされている。すなわち機材システムを有効に活用するためには、運用維持管理に係る人材の育成及び航空管制機関の統合を進める必要があるとしている。また、当機構は、航空機運航者に対する安全監督強化においても、過去に技術協力プロジェクト「航空機及びその運航の安全確保強化プロジェクト」を実施しており、航空機の安全運航に関するアクションプランの作成とその実行を支援してきた経緯がある。

このような状況下、当機構は、DGCAをカウンターパート（以下、C/P）機関として「航空安全政策向上プロジェクト」を2010年7月10日から2015年7月9日までの5年間の計画で実施中であり、①性能準拠航法（Performance Based Navigation: PBN）の整備・導入、②新CNS/ATMシステムに係る人材育成、③安全管理システムの導入を通じた航空管制機関に対する安全監理能力の強化及び④安全監督体制の強化を目的として、3名の長期専門家（チーフアドバイザー（航空安全政策/CNS/ATMアドバイザー）、航空安全監査アドバイザー、業務調整員）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び教訓を得ることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年1月中旬～1月下旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存のProject Design Matrix（PDM）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び

評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015 年 1 月下旬～2 月上旬）

- ①当機構インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、要すれば PDM 及び Plan of Operation (PO) の修正有無について検討・修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の当機構インドネシア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015 年 2 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）の全てとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積の計上が必要）。
航空便経路：成田／羽田⇄ジャカルタ

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2015年1月25日（日）～2015年2月7日（土）を予定しており、

全期間において他の団員と同一行程となる予定である。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (全行程において当機構調査団員等と同乗する予定)
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、必要に応じプロジェクト専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第三チーム (TEL:03-5226-8153) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・インドネシア国 航空安全政策向上プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252426.html>
 - ・インドネシア共和国 航空安全政策向上プロジェクト中間レビュー調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011462.html>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上